

平成29年第3回大衡村議会臨時会会議録 第1号

平成29年10月12日（木曜日）午前10時開会

出席議員（11名）

2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘	4番 佐々木春樹
6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿	9番 高橋 浩之
10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

欠席議員（2名）

1番 石川 敏	8番 細川 幸郎
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	萩原 達雄	副村長	齋藤 一郎
教育長	庄子 明宏	総務課長	早坂 勝伸
企画財政課長	佐野 克彦	住民生活課長	早坂紀美江
税務課長	大沼 善昭	健康福祉課長	残間 文広
産業振興課長	齋藤 浩	都市建設課長	後藤 広之
教育学習課長	八巻利栄子	生涯学習担当課長	文屋 寛
会計管理者	齋藤 善弘		

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子	書記 高橋 吉輝	書記 佐藤 忠幸
------------	----------	----------

議事日程（第1号）

平成29年10月12日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第60号 専決処分の承認を求めるについて

[平成29年度大衡村一般会計予算の補正について]

第 4 議案第61号 平成29年度奥田大森線改良舗装工事の請負契約について

第 5 議案第62号 平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約について

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。細川幸郎、石川 敏議員は届け出欠席であります。

定足数に達しますので、これより平成29年第3回大衡村議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番、文屋裕男君、7番、小川宗寿君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、登壇願います。

[議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇]

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました平成29年第3回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日9時30分に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出議案が3件であります。内訳は、専決の承認1件、請負契約関係2件でございます。したがって、本臨時会の会期につきまして

は本日1日限りとすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） どうも皆さん、おはようございます。

本日ここに平成29年第3回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変ご多用にもかかわらずご出席をいただきましたこと、心から御礼を申し上げる次第であります。

ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。これまでの経過等々も含めてご挨拶を申し上げます。

去る9月22日、トヨタ自動車東日本大和工場敷地内において、企業内保育所の竣工式並びに開所式が挙行されました。今般の開園では、定員40名に対して34名の園児が入園し、本村からも2名の園児が地域枠で入園しておりますので、今後も地域枠を有効に活用しながら待機児童対策を進めてまいりたいと、こんなふうに考えているところであります。

そして、10月5日に宮城県知事選挙が告示されました。17日間にわたる選挙戦がもう始まっておるところであります。そしてまた、9月28日の衆議院解散により10月10日には第48回衆議院議員総選挙が公示されており、今後の宮城県あるいは日本の進路を決める大事な選挙となりますので、棄権をせずに投票されますことを願う次第でございます。

恒例となっておりますおおひらふるさと祭りは、ことしは10月15日に開催をいたします。子供向けのキャラクターショーや万葉おどり、お楽しみ抽選会などが予定されておりまして、当日の天候、本当に若干、若干と申しますが天気予報がちょっと危ぶまれるという心配があるわけでありますけれども、昨年同様の大勢の来場者でにぎわう祭りとなることをご期待しているところでございます。

最後になりますが、ときわ台南住宅団地の関係であります。9月25日から10月8日ま

で申し込みの受け付けを行いました。その結果、41の区画に59名の方から申し込みをいただき、重複して申し込まれている16区画については10月22日に抽せんが行われるということになっております。また、11月5日には住宅団地完成記念式典を開催する予定にしておりますので、議員各位にもご案内を差し上げますのでぜひご臨席をお願いしたいと、こういうふうに思っているところでありますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上、ご報告申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は、議運委員長がただいまお話しのとおり、案件が3件あります。

議案第60号は専決処分の承認を求めるもので、平成29年度一般会計予算に449万円を追加するものあります。

議案第61号は奥田大森線改良舗装工事に係る請負契約を締結するものであります。

議案第62号は五反田住宅3号棟の改修工事に係る請負契約を締結するものでございます。

以上、議案を3件提案いたしますので、原案どおりにご可決を賜りますようにお願いを申し上げまして招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。本日はよろしくお願いを申し上げます。

日程第3 議案第60号 専決処分の承認を求ることについて

[平成29年度大衡村一般会計予算の補正について]

議長（細川運一君） 日程第3、議案第60号、専決処分の承認を求ることについてを議題といたします。

[議案は末尾に掲載]

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） おはようございます。

それでは、私のほうから議案第60号、専決処分の承認を求ることについての説明をさせていただきたいと思います。これにつきましては、10月22日執行されます衆議院議員総選挙に係る執行経費に係る歳入歳出予算の補正の部分でございます。

それでは議案第60号、別紙でご説明申し上げます。1ページご覧いただきたいと思います。

平成29年度大衡村一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ449万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,609万円とするものでございます。専決日でございますけれども、平成29年9月28日付で専決処分を行つてゐるものでございます。

続きまして、事項別明細でご説明申し上げます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。16款3項1目総務費県委託金449万円の増でございまして、記載のとおり衆議院議員選挙委託金でございまして、選挙の執行経費分でございます。

続きまして歳出でございます。2款4項5目衆議院議員選挙費574万円の増でござります。

主なものについてご説明申し上げます。

1節の報酬でございますが、選挙管理委員会委員や投開票に係ります管理者や立会人の報酬等でございます。

3節の職員手当でございますが、職員の時間外手当が主なものでございます。

11節の需用費でございますが、啓発用の消耗品や一般消耗品等が主なものでございます。

12節の役務費でございますけれども、入場券発送等に係ります通信運搬費、郵便料が主なものでございます。

18節の備品購入費でございますが、これにつきましては投票箱の購入経費でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

13款1項1目予備費125万円の減でございます。調整によるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第61号 平成29年度奥田大森線改良舗装工事の請負契約について

議長（細川運一君） 日程第4、議案第61号、平成29年度奥田大森線改良舗装工事の請負契約についてを議題といたします。

[議案は末尾に掲載]

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第61号、平成29年度奥田大森線改良舗装工事の請負契約について。

平成29年9月29日条件付一般競争入札に付した、平成29年度奥田大森線改良舗装工事の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

記

1. 契約の目的 平成29年度奥田大森線改良舗装工事

2. 契約の方法 条件付一般競争入札（総合評価落札方式）

3. 契約の金額 1億5,120万円

4. 契約の相手方 黒川郡大衡村大衡字河原51番地1

株式会社松川土木 代表取締役 松川利守

平成29年10月12日提出

大衡村長 萩原達雄

当該工事につきましては、総合評価落札方式による条件付一般競争入札として9月1日公告し9月29日入札を執行、10月5日工事請負契約の仮契約を締結しております。入札の参加申請は3者で、うち1者が参加条件不適格であったことから、入札参加業者は2者、落札率は93.4%でございました。

続きまして、議案第61号別紙で工事の概要等についてご説明申し上げます。

工事の概要ですけれども、施工の延長は700メートル、道路の計画幅員は車道部で8メートル、歩道部で2.5メートルになります。主な工種といたしましては、側溝工といたしまして総延長で501メートル、車道の表層舗装面積で5,250平方メートル、路床の置換工として3,770立法メートル、歩道の表層舗装面積で1,210平方メートル、そのほか土工、

法面工、管渠工、乗入工、道路付属物工など、記載のとおりとなっております。

工事の施工場所につきましては大衡村大森字脇縁地内、工期につきましては議会議決日の翌日から平成30年3月20日までとなっております。

説明については以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ありませんか。佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 確認の意味で質問をいたします。

これまでの改良工事ですと、5,000万円以下に分けて発注されているケースが多かったように思われますけれども、例えば尾西中山線等5,000万円超した場合は2工区に分けて施工していると。それから塩浪団地線ですか、それも3工区に分けて発注していると、そういうったケースできていると思うんですけども、今回はこの1社で請負金額が約1億5,000万円ということなんですねけれども、工区設定あるいは改良と舗装も一緒になっていますけれども、これを別発注でしてもいいのかなと思うわけですけれども、そのいきさつといいますか、そういうた何らかの理由があったと思うんですけども、その辺お伺いしたいと、そのように思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 当該工事につきましては、現道の改良舗装工事となっております。当路線につきましては、交通量の非常に多い路線でございまして、特に朝夕の交通量が顕著な状況となっております。昨年度の工事におきまして交通規制を行いながら工事を行ったという経緯なんですが、地域住民の皆さんですとか通行車両の皆さんに大分渋滞等でご不便、ご迷惑をおかけしたという経緯がございました。今年度は、昨年度に比べまして国の交付金が約1.7倍ほど内示をいただいたという状況にありますて、昨年度ベースでの工事発注を検討した場合に3工区程度での工事発注という形で検討もしたんですけども、昨年度以上に工事を分割して発注した場合に、工事の交通規制が非常に複雑化するということで、昨年度以上に大分ご迷惑をおかけしてしまう状況になってしまふということと、同じく事故の発生のリスクも高まってしまうことがありますて、そういうことをいろいろ考慮しまして、今年度につきましては一括して発注するというような経緯になりました。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） 一番心配しているのは、施工延長が700メートルということで当然仕事の量もふえるわけですから、工期がこの議会で決定してから始まるわけなんですね

ども、来年の3月20日ということなんですけれども、この期間で1社でこの700メートル、改良から舗装まで、果たして可能なのか、そういう工程管理にもちょっと心配するところもあるんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） ただいまの佐藤議員ご指摘のとおり、工期につきましては1社での施工ということで、非常にタイトな状況というのが現状と把握しております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、どうしても交通規制の兼ね合い、事故のリスク等々兼ね合いまして1社で発注という形をとらせていただきました。工期につきましては、今回発注させていただいた契約のほかに、内示いただいている額に対して入札で請負差金等も生じておりますし、国費等考えますと残る国費分の事業進捗も考えなければいけないなと考えておりますし、増額等もいろいろ県等々含めて協議をしていかなければいけないという形で、さらに事業量の増加ということも想定しております。

そういったことを踏まえますと、工期については非常に厳しい状況にはあるんですが、できる限り最適化を図りまして、事業を安全に進めるような形はとりたいんですが、その状況の中でもちょっと工期が厳しい状況になった場合につきましては、県等々含めまして繰り越し等の手続も含めましていろいろ協議をしていきたいなと考えております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 条件付一般競争入札で総合評価落札方式というふうにうたっておりますけれども、これについてどういった変更点なり、この方式の算定の仕方というんですか、ちょっと内容をお聞かせいただければと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 今までの総合評価以外の条件付一般競争入札であれば、いわゆる価格点のみで、その中で一番低い、最低制限価格は設けるんですけども、それ以上で予定価格以内の部分で落札者を決定していたという部分でございます。今回の総合評価の部分については、価格点以外に、いわゆる技術的要素ですとか社会性なども評価点数に加えて総合的に、価格点プラスアルファといった技術的要素を部分で点数を計算して、その中の落札者の決定という部分でございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） ではその総合評価落札方式で競争入札をするという条件等ございますか。今後、全てこれから総合評価でいくものなのか、今までどおりの競争入札のやり方

も行うものなのか。その辺をお伺いします。

議長（細川運一君）企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君）ケース・バイ・ケースによるかと思われますけれども、5,000万円以上の部分については、いわゆる一般競争入札を実施していきたいと。そして今の県の工事の関係の流れ的な部分についても、総合評価がある程度進められてきているということもございますので、総合評価の部分で、入札については5,000円万以上の部分については考えていきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君）ほかに質疑ございませんか。文屋裕男君。

6番（文屋裕男君）この距離700メートル、この図面から見ると……

議長（細川運一君）文屋議員、マイク近づけてください。

6番（文屋裕男君）この図面から見ると、去年の終了したところを起点として700メートルということなんですけれども、700メートルの先端というのはどの辺になりますか。お聞きしたい。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）そうですね、ちょっと説明が難しくなるんですけども、起点部、昨年度の工事の続きから最後のお宅ございますけれども、工業団地に向けて竣工した場合に右側に民家が、最後のお宅がございますけれども、そこから約250メートルぐらいのところが終点部となります。ちょっと説明の部分、この図面の部分でわかりにくいくらいの部分あったかと思います。申しわけございません。

議長（細川運一君）文屋裕男君。

6番（文屋裕男君）この工事は工業団地の入り口、つまり工業団地として整備されたところまでやるわけなんですけれども、このように聞けばよかったですのかなと思ったんですけども、今、聞きながらね。どれくらい残りましたかということを聞きたかったんですけども。何メートルぐらい。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君）約500メートルほど残っております。

議長（細川運一君）文屋裕男君。

6番（文屋裕男君）その500メートルというのは今後どのようにやられるおつもりなのか、どういう計画があるのか、その辺までできればお聞かせ願いたいと思いますけれども。

議長（細川運一君）都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） この事業につきましては、国交省の社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金で事業を進めておりますが、今年度ベースでいきますと、次年度30年度に全線開通できるように予算の要求はしていきたいなと考えておりますが、補助金の内示を全線完了できるようにお願いをしていくという形になりますけれども、その内示の結果でどのようになるかという部分はちょっと、内示の結果ということでご理解いただければと思います。

議長（細川運一君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） 質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号 平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約について

議長（細川運一君） 日程第5、議案第62号、平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第62号、平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約について。

平成29年9月29日条件付一般競争入札に付した、平成29年度五反田住宅3号棟改修工事の請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

記

1. 契約の目的 平成29年度五反田住宅3号棟改修工事

2. 契約の方法 条件付一般競争入札（総合評価落札方式）

3. 契約の金額 6,372万円

4. 契約の相手方 黒川郡大衡村駒場字彦右衛門橋104番地6

熊田建業株式会社 代表取締役 熊田喜久夫

平成29年10月12日提出

大衡村長 萩 原 達 雄

当該工事につきましては、総合評価落札方式による条件付一般競争入札として9月1日公告し9月29日入札を執行、10月5日工事請負契約の仮契約を締結しております。入札の参加申請は2者で、その後1者から辞退の申し出がありました。落札率につきましては98%となっております。

続きまして、議案第62号別紙の1及び2で工事の概要等についてご説明いたします。

今回の工事につきましては、五反田住宅3号棟12戸の延べ床面積で948平方メートルについての長寿命化改修工事となっております。

主な工種につきましては、屋上防水改修工事と外壁改修、建具改修工事及び外壁塗装工事となっております。

工事の施工場所につきましては大衡村大衡字五反田地内、工期につきましては議会の議決日の翌日から平成30年2月28日までとなっております。

次に、別紙の2をごらんいただきたいと思います。こちらの図面は主な工種についての詳細図になります。

先ほど申し上げました屋上防水といたしましては、屋根の傾斜部分につきましては鋼板の段葺き施工、陸屋根部分につきましてはアスファルト防水施工となります。外壁改修といたしましては、図面の斜線部分、こちらは直接居室に係る部分として外壁熱のパネル設置施工となりまして、実線部分は外壁の塗装の施工となります。建具改修といたしましては居室側の二重サッシ施工及びペアガラスの施工となっております。

説明については以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ありませんか。遠藤昌一君。

10番（遠藤昌一君） 2者のうち1者辞退されたと説明ありましたが、その詳細をご説明願います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。失礼をいたしました。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 1者辞退、事前辞退という部分でございまして、いわゆる監理技術者が配置できないということでの辞退でございました。

議長（細川運一君） 遠藤昌一君。

10番（遠藤昌一君） 住宅改修等の工事は、いろいろな指名競争、一般競争もあると思いますが、今まで熊田建設一手でやってきたように私は記憶しております。その中で、この1者辞退したいきさつも多分、推測ですが熊田建設に譲るために辞退したものか、その

辺まで。

議長（細川運一君） 遠藤議員、もう一回、質問の趣旨が明確になるように質問願いたいと思います。答弁するほうも大変困ると思いますので、もう一度明確な質問をお願いいたします。

10番（遠藤昌一君） 今まで住宅の改修工事は熊田建業1社でやってきたものと私は思っております。説明では、辞退した会社は管理者等の不足ということでございますが、当初からその業者が監理者なしで申し込んできたのか、その辺を伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） 当然最初の資格の認定委員会の部分については、監理技術者、そういう部分での資格証明書のいわゆる裏資料となるものは添付されておりますので、そういう部分については最初から監理技術者がいないということではございません。ただ、実際入札の前に配置ができないということでお話を聞いた部分であれば、その監理技術者が入院なされたということで、急遽入札を辞退ということでございます。

議長（細川運一君） 遠藤議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）佐々木金彌君。

12番（佐々木金彌君） 今回、いわゆる屋上が第一原因でこの工事が始まるというような感じで私は受け取ったわけです。その際に、今までの工事等でも建具関係ですね、ほかの住宅のほうも建具なりペアガラスという工事をしてきたのかどうかという点で伺います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今回の建具改修の中で、二重サッシ、ペアガラスの施工の部分につきましては、今回が初めての工事となります。

議長（細川運一君） 佐々木金彌君。

12番（佐々木金彌君） 今まで五反田でも、こっちは比較的新しいほうの住宅だと私は思っております。古いほうにはペアガラスとかそういったものはしなかったと、今までの経過ですね、改修工事ではしなかったという点で、何でこう差をつけるのかということでお伺いしたわけなんです。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今回の工事につきましては、住宅の長寿命化計画に基づく初めての工事となります。これまで住宅の改修を行ってきた工事につきましては単独費での改修工事という形でございましたが、今回住宅の長寿命化計画を立てまして、それに伴いまして国の交付金をいただいて工事するという形で、今回初めて五反田住宅の3号棟

に着手するという形になりまして、以後、住宅の長寿命化計画に基づく改修工事につきましては、同様な考え方で改修を進めてまいりたいと考えております。

議長（細川運一君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（細川運一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第3回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員